

## 参考：登録事項の変更・休止・廃止の手続きについて

事業者、サービスの登録事項に変更・休止・廃止があった場合は、所定の用紙での手続きが必要です。提出書類をご確認いただき、必要な書類を自己評価書と併せてご提出するようお願いいたします。

自己評価書と併せて、変更届、休止届、廃止届等を提出いただいた場合、令和4年度版「杉並区子育て応援券ガイドブック」の原稿作成時に、変更内容を反映して原稿を作成します。

なお、自己評価書の提出後に変更事項が生じた場合でも、令和4年度版「杉並子育て応援券ガイドブック」への反映が必要となりますので、**10月末までに**変更届、休止届、廃止届等を提出してください。

### ■事業者登録内容の変更・事業者の休止・事業者の廃止

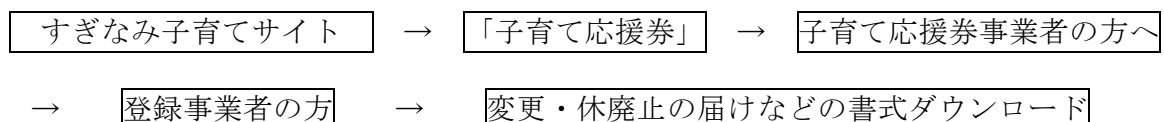
事由	内容	提出書類
事業者登録事項の変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>代表者の変更</li> <li>住所(事業者の所在地)の変更</li> <li>事業者名の変更</li> <li>連絡先(電話・FAX・アドレス・担当者等)の変更</li> <li>登録印の変更</li> </ul>	① 杉並子育て応援券サービス提供事業者登録事項変更届出書 ※事業者名の変更時には定款等の提出が必要です。
		② 支払口座振替届(新規・変更) ※代表者・住所・事業者名・登録印の変更は、口座の変更がなくても再提出が必要です。
振込先のみの変更	・振込銀行口座・名義人などの変更	支払口座振替届(新規・変更)
事業者登録の休止・廃止	・事業者登録の休止・廃止	杉並子育て応援券サービス提供事業者登録休止・廃止届出書

### ■サービス登録内容の変更・サービスの休止・サービスの廃止

事由	内容	必要な書類
サービス登録事項の変更 ※審査基準を満たしている場合のみ可	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス名の変更</li> <li>実施日時の変更</li> <li>実施場所の変更</li> <li>利用料金の変更</li> <li>定員の変更</li> <li>対象者の変更</li> </ul>	杉並子育て応援券サービス変更事項届出書
サービス登録の休止・廃止	・サービス登録の休止・廃止	杉並子育て応援券サービス登録休止・廃止届出書

※ 様式は、杉並区ホームページ内「杉並子育てサイト」からダウンロードしてお使いください。

### ■用紙ダウンロード場所



(令和3年度杉並子育て応援券事業者の手引き P24より抜粋)